

6 墨企政第 3 4 6 号
令和 6 年 8 月 2 7 日

各部（室・担当・次・局）長
会 計 管 理 者 } 様

墨田区長 山 本 亨
(公 印 省 略)

令和 7 年度における区政運営の基本指針について（通達）

別添のとおり、令和 7 年度における区政運営の基本指針を定めたので、令和 7 年度の区政運営及び予算編成については本指針にしたがって進められたい。

令和7年度における区政運営の基本指針

I 国・都の動向

1 景気の見通し

我が国の経済の先行きは、内閣府の「月例経済報告」によると、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあつて、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされている。

また、消費者物価指数の上昇傾向は続いており、実質賃金は27か月ぶりにプラスに転じたものの、今後も物価動向等への注視が必要である。さらに、日本銀行における金融政策の変更や、海外市場における利下げの観測等により、為替の変動にも注意を払う必要がある。

そうした中で、8月15日に発表された2024年4～6月期の国内総生産（GDP）速報値は、物価変動の影響を除く実質で前期比0.8%増、年率換算では3.1%増となっている。

2 国の政策の方向性

国は「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、「現在、デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスを迎えている。」とし、競争力と成長力強化のための構造改革に取り組むとともに、持続可能な財政構造を確立するための取組を着実に推進することで、経済の新たなステージへの移行へとつなげていくとしている。

少子高齢化や人口減少などの社会の構造変化を克服し、「豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会」を目指し、能力に応じ全世代が支え合う「全世代型社会保障」の構築、少子化対策・こども政策の推進、公教育の再生・研究活動の推進などに取り組んでいくこととしている。

3 東京都の政策の方向性

都は、「予算の見積方針のポイント」において、令和7年度予算を、「不透明な社会情勢の中、100年先を見据え、「成長」と「成熟」が両立した持続可能な都市へと発展し、すべての人が輝く明るい「未来の東京」を実現する予算」と位置付けている。

また、「「未来の東京」の実現に向けた重点政策方針2024」において、「ダイバーシティ」、「スマートシティ」、「セーフシティ」を進化させ、成長の障壁を打破する「社会の構造改革」、あらゆる危険・災害に備える「首都防衛」、東京の強みやポテンシャルを最大限に活かして「東京はもっとよくなる」などをキーワードに、政策を強化することとしている。

II 本区を取り巻く状況

本区は、人口の増加傾向が継続し、本年4月には墨田区基本計画に定める計画人口28万6千人を突破した。これに伴う納税義務者数の増や、歴史的な円安を背景にした、大企業を中心とする企業収益の高まりにより、特別区民税や特別区交付金は堅調に推移しているところであるが、物価の上昇や海外経済の情勢など、今後の景気動向の不透明性を踏まえると、区の財政環境の先行きを見通すことは困難な状況にある。

一方で、2月には墨田音楽都市構想のきっかけでもある「国技館 5000 人の第九コンサート」が5年ぶりに開催されたほか、5月には「こどもまんなかすみだ」キックオフイベント「こどもわくわくフェスティバル」に多くの子育て家庭が集まり、8月には本区が先進的に取り組んできた雨水利用に関連して「雨水ネットワーク全国大会 in すみだ」が行われるなど、本区の特徴を生かした活動が展開され、様々な分野において区の魅力が高まっている。

今後は、11月に区民の健康づくりや母子保健、災害医療体制の拠点となる新保健施設等複合施設「すみだ保健子育て総合センター」が開設予定であるほか、年度内に隅田公園の第二期整備工事の完了、鉄道による南北地域分断の解消に向け、地元の悲願であった伊勢崎線第2号踏切の除却などが予定されている。

また、将来のすみだの姿を描く新たな基本構想の策定に向け、墨田区基本構想審議会、区民ワークショップなどを通じ、様々な方の声を伺いながら検討を進めている。

III 区政運営について

1 基本的な考え方

令和7年度は、20年ぶりに新たな基本構想を定め、区民をはじめとした多様な主体とともに、本区の強みである「人と人とのつながり」を基軸に、次のステージへと歩みを進めていく一年となる。区内で暮らす、働く一人ひとりが未来を見据え、前向きに行動していくためには、区民の命とくらしを守る災害に強いまちづくりや、ウェルビーイングにつながる誰もが「しあわせ」を感じられるまちづくりを、行政として推進していくことが重要である。

これを踏まえ、令和7年度は、以下の3つの大きな柱に沿って、区政運営を進める。

区政運営の柱	・夢と希望を未来につなぐ、強くしなやかなまちづくり ・“夢”実現プロジェクトの推進による持続可能な“すみだ”の実現 ・利便性を高めつつ利用者の心に寄り添う、誰一人取り残さない行政サービスの改革
--------	--

2 政策立案の視点

『人』に寄り添い 笑顔が輝く すみだの未来をデザインする予算

- (1) 最終年度を迎える基本計画に掲げる各施策の“めざす姿”の実現に向けた総仕上げ
- (2) 政策効果を最大限に高める組織・分野を超えた協力、様々な主体との連携
- (3) 必要な時、必要な人に、必要な情報が伝わる戦略的な広報
- (4) デジタル技術の積極的な活用によるあらゆる分野でのDXの推進
- (5) 今後の行政需要や経済情勢の変化を想定した、エビデンスに基づく政策立案

IV 重点課題

1 夢と希望を未来につなぐ、強くしなやかなまちづくり

(1) 大規模災害への備えの強化

元日に能登半島地震が発生したことや8月に南海トラフ地震臨時情報が発表されたことにより、社会全体で災害対策への意識が高まっている。首都直下地震の被害想定を踏まえつつ、

災害の脅威から区民の命とくらしを守り、安全・安心なまちを実現するため、最終年次となる木密地域不燃化プロジェクトの推進を含め、耐震化・不燃化の更なる促進、京島・鐘ヶ淵周辺の木造密集地域改善等に取り組む。

また、道路等のインフラに甚大な被害が生じた能登半島地震の教訓などを生かし、道路・橋梁の点検・更新・架け替えや、無電柱化を着実に進めるほか、受援体制の整備、避難所運営の改善・効率化や、関係機関・自主防災組織・地域の事業者等との連携強化など、災害対応力の向上を図る。

加えて、災害時の活用も見据え雨水利活用の活性化を図るとともに、気候変動による影響を捉えながら、熱中症対策の実施、再生可能エネルギーの導入などを含む総合的な環境施策を検討する。

(2) 区民の「しあわせ」を支える取組

すみだ保健子育て総合センター開設を契機に、子どもから高齢者まで、誰もが心も身体も健康で暮らし続けられる「健康長寿日本一のまち」実現に向けた取組を改めて推進するとともに、「すみだ健康づくり総合計画」を改定する。

また、「こどもまんなか すみだ」を推進するため、策定作業を進めている「(仮称) 墨田区こども計画」に基づき、個別的配慮が必要な子どもへの支援の強化、子どもの居場所の充実など、妊娠・出産期から青年期までの支援を行うほか、児童相談所との連携強化を図ることにより、子どもの最善の利益を優先するまちの実現を図る。加えて、学力向上「新すみだプラン」の推進により子どもたちの確かな学力を育むとともに、更なる教育の質の向上を図るため、教職員の負担軽減、働き方改革やいじめ・不登校対策に着実に取り組む。

そのほか、公民学の連携を通じて大学の知見を地域へと還元し、様々な地域課題に対し、データの利活用、新たな移動サービスの検討など、先進的な取組を展開していく。

また、終戦 80 年を迎えることを踏まえ、平和への願いを込め、未来へつないでいくための取組を実施する。

(3) 社会の変革、技術の進展を踏まえたDXの更なる加速

住民基本台帳、税務等の基幹系システムの標準化に伴う新システムへの移行、新たな内部情報システムの運用開始、業務用端末をはじめとした情報インフラ基盤の更新など、業務におけるデジタル環境の改革を円滑に進める。

また、「行政手続のオンライン化方針」に基づき、行政手続きのオンライン化を推進しているところであるが、マイナンバーカードの利活用を含め、電子申請の導入など、区民の利便性向上をめざし、徹底して取り組む。

国においても、デジタル庁が中心となり、目視規制、定期検査・点検規制、実地監査規制、常駐・専任規制、書面掲示規制、対面講習規制、往訪問覧・縦覧規制といったアナログ規制の見直しが推進されていることを踏まえ、業務のあり方を抜本的に見直し、デジタル社会の実現を通じて、区民・事業者の負担軽減を図る。

2 “夢” 実現プロジェクトの着実な推進による持続可能な“すみだ”の実現

(1) 「暮らし続けたいまち」の実現

高齢社会の進行に伴う様々な課題に対応するため、医療と福祉の連携を強化し、地域包括ケアシステムを推進するほか、重度身体障害者グループホームや認知症高齢者グループホームなどの施設整備の支援、介護人材の確保などに取り組み、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを進める。あわせて、ひきこもり等、複雑化・複合化した今日的課題に対応するための重層的な支援体制の構築など、誰一人取り残さない「すみだ型共生社会」の実現を推進する。

また、計画期間の最終年度を迎える「墨田区地域力育成・支援計画」に基づき、地域力の更なる向上に向け、着実に事業を推進するとともに、安全・安心に暮らし続けられるまちづくりを推進するため、関係機関や地域との連携による地域防犯力の向上に取り組む。

さらに、世界陸上・デフリンピック開催の機会を捉え、区民のスポーツに対する機運醸成に取り組むほか、すみだ共生社会推進センターを中心に、多様な性を包摂した男女共同参画社会の推進を図る。

そのほか、区内各地域でのまちづくりにおいては、引き続き、エリアごとの個性を活かしながら、区全体の魅力や価値向上につながるまちづくりを推進する。

(2) 「働き続けたいまち」の実現

産業共創施設「SUMIDA INNOVATION CORE」を中心に、スタートアップ企業と区内事業者の共創による産業集積のアップデートを進める。また、「新すみだ地域ブランド戦略（すみだモダン）」を展開し、共創による「ものづくりのまち」としてのブランド力の向上を図るとともに、商業活性化への取組として、商店街連合会との連携による事業展開など、地域特性を活かした特色ある商業空間づくりを推進する。

あわせて、人手不足や先行きの不透明な経済情勢の中で、厳しい経営環境に置かれる区内事業者の相談に的確に対応するため、すみだビジネスサポートセンターを運営するほか、DXを含めた生産性向上の取組や、人材確保・定着につながる事業者支援に取り組む。

また、意欲ある高齢者が希望に応じて就労の機会を得られるよう、シルバー人材センターへの運営支援を引き続き行うとともに、障害者が活躍できる場を創出するため、企業へ障害者雇用を働きかけるほか、障害者就労支援総合センターなどを通して、障害者の就労支援を行う。

(3) 「訪れたいまち」の実現

本区の特徴である、江戸からの歴史や文化などの観光資源を改めて磨き上げ、すみだならではの魅力を積極的に発信していく。また、関係人口の増加に向け、地域DMO、東京都、関係団体、民間事業者等と連携して、公共空間活用によるにぎわいの創出やMICEの誘致など、地域一体となって観光振興に取り組む。

また、北十間川・隅田公園観光回遊路をはじめ、水辺空間を活かした回遊性の向上、地域の活性化の取組を推進する。

さらに、「隅田川 森羅万象 墨に夢」プロジェクトを展開するほか、令和8年度に実施予定の総合的芸術祭の準備を着実に進めるなど、文化・芸術の持つ力を活かした取組を推進す

ることで、地域の魅力の更なる向上を図る。

(4) シティプロモーション戦略の推進

3つのプロジェクトを効果的に展開するため、「人 つながる 墨田区」をブランドメッセージとして、様々な主体が、互いにつながりを深め、力を合わせて、共にささえ合う地域力を活かしたシティプロモーションを推進する。区民の地域に対する愛着と誇り（シビックプライド）を高め、「まちの魅力の伝え合いの好循環」を創出する。

また、次期基本構想の策定を通じ、区の持つイメージを、広く区民や事業者と共有できるよう取り組むとともに、区民と区の信頼関係が一層高まるよう、職員の広報マインドの向上を図ることによって、“すみだの夢”実現を加速させていく。

3 利便性を高めつつ利用者の心に寄り添う、誰一人取り残さない行政サービスの改革

人口構成の変化、デジタル社会の進展、消費行動の変容、働き方改革など、経済社会構造は著しく変化している。こうした変化について、データ分析等を通じて的確に捉え、区民目線、事業者目線に立ち、より充実した行政サービスへと変革していくことが必要である。

次期基本構想に掲げる将来のまちの姿を実現するため、新たな基本計画を策定するとともに、より良い区民サービスのあり方について検討を進め、ICT技術の積極的な活用など、利便性を高めつつ、様々な悩みを抱える区民の心に寄り添う窓口サービスの充実を図り、「区民が主役の窓口」を実現していく。

また、策定作業を進めている総合的人事戦略に基づき、職員の意欲・能力の向上を図るとともに、庁舎のOAフロア化においては、先行的に実施されたフリーアドレスの実証実験結果や、すみだ保健子育て総合センターにおける職員の新しい働き方の検証を踏まえつつ、時機を逸することのないよう迅速な検討を行い、執務環境の改善を図る。

さらに、区の限られた財源を有効に活用し、真に必要な公共サービスを将来にわたり区民に提供し続けるため、区が保有する財産等の有効活用を図ったうえで、長期的かつ経営的な視点を持ち、第3次公共施設マネジメント実行計画に基づいて、予防保全による施設の長寿命化や各施設のあり方、移転・集約後の跡地活用方法等の検討、包括的維持管理の導入を着実に進め、計画的なファシリティマネジメントを推進する。

以上に加え、持続可能な行政基盤の確立と、簡素で効率的な行政システムの構築のため、事業を不断に見直し、経営資源の「選択と集中」により、経常的経費の縮減を進めるとともに、創意工夫を凝らした財源の確保に努める。